

氏名（生年月日）	前原 ひとみ マエハラヒトミ	(1994年3月23日)
学位の種類	博士（経済学）	
学位記番号	経博甲第125号	
学位授与の日付	2023年7月27日	
学位授与の要件	中央大学学位規則第4条第1項	
学位論文題目	「利潤率の傾向的低下法則」の理論的・実証的研究 —現代資本主義における実証分析を展望して—	
論文審査委員	主査 鳥居 伸好 副査 佐藤 拓也・松丸 和夫・姉歯 曜	

### 内容の要旨及び審査の結果の要旨

#### 1. 本論文の目的と意義

本論文の目的は、マルクスによって明示された「利潤率の傾向的低下法則」（以後、「法則」と略記する）が現代資本主義において妥当するのかどうかを検証することにある。マルクスの「法則」は、アダム・スミスやリカードなど当時の経済学者が利潤率の低下という現象の理論的な解明を試みていたことを踏まえて、マルクス自身によって「歴史的見地から見て最も重要な法則」と位置付けられており、マルクスの労働価値説に基づいて剩余価値率と利潤率との違い、一般的利潤率の形成が明らかにされたうえで、資本主義における生産力の発展が、資本の有機的構成（機械や原材料に投下される資本に対する労働力を購入するための資本の割合）の高度化と一般的利潤率の低下との関係で示されることに、マルクスによる「法則」発見の意義を見出すことができる。マルクスが「法則」を「最も重要な法則」と位置付けたのは、利潤追求を資本主義的生産の推進的動機とし、資本の有機的構成の高度化で示される生産力の増大によって多くの利潤を生み出そうとする資本の運動がある反面、そのような資本の運動（資本蓄積）が、結果的に一般的利潤率を低下させるという点に、「法則」に内在する矛盾があると捉えていたからであり、そこに、利潤の追求を推進的動機とする資本主義的生産の制限性が「純粋に経済的な仕方」で示されると捉えられていたからにはならない。また、マルクスは、その低下が利潤量の拡大や剩余価値率の上昇を伴って生じることを明らかにしつつ、「法則」が生産力と生産関係との関連で導き出される生産様式の発展・変化に関わる資本主義の「内的矛盾」と関わることを指摘している。本論文は、このようなマルクスの「法則」の含意を念頭に置きつつ、マルクスの「法則」が資本主義における法則であることから現代資本主義にも妥当するのではないかという問題認識を、その出発点としている。

「法則」が現代資本主義にも妥当するのではないかという問題設定に基づいて、本論文は、現代資本主義における利潤率の動向に関する各種統計データを用いて、「法則」の妥当性の検証を試みて

おり、そのことによって「法則」の現代的意義も明らかにされている。マルクスの「法則」に関する理論的な研究は、国内外で膨大な蓄積があるが、本論文は、理論的研究と実証的研究とをつなぐ研究としての社会的意義を有するものといえる。

## 2. 本論文の構成と各章の概要

本論文の構成は、次のとおりである。

序章 本論文の背景・目的

第1章 「利潤率の傾向的低下法則」に関する理論的実証的研究とその課題

第1節 利潤率の低下をめぐる理論的諸見解

第1項 利潤率の低下要因を主に資本の有機的構成の高度化と捉える見解

第2項 利潤率の低下要因を主に賃金率の上昇と捉える見解

第2節 「利潤率の傾向的低下法則」と「経済の金融化」に関する諸見解

第1項 「経済の金融化」を新自由主義政策によるものと捉える見解

第2項 資本主義的生産の内的要因として「経済の金融化」を捉える見解

第2章 K.マルクスにおける「利潤率の傾向的低下法則」

第1節 「利潤率の傾向的低下法則」に関する解釈

第2節 資本主義的生産様式に内在する諸矛盾

第1項 剰余価値の生産と実現の矛盾

第2項 相対的過剰人口と資本の過剰生産の矛盾

第3項 資本主義的生産様式の制限

第3章 現代資本主義における利潤率の低下傾向

第1節 利潤率の各構成要素の計測方法

第1項 剰余価値率の計測方法

第2項 利潤率の計測式

第3項 回転率の計測方法

第4項 Dual System と Single System の優位さと困難さ

第2節 利潤率の推計

第1項 回転率の推計

第2項 剰余価値率の推計

第3項 資本の有機的構成の推計

第4項 利潤率の推計結果

第4章 現代資本主義における資本蓄積の動向

第1節 資本蓄積の動向

第1項 剰余価値の生産手段に対する追加投資

第2項 剰余価値の労働力の購入に対する追加投資

### 第3項 資本蓄積率と利潤率

#### 第2節 現代資本主義における利潤率の動向

- 第1項 第1期（1970～1979年）：利潤率の低下傾向
- 第2項 第2期（1980～1991年）：利潤率の低下傾向
- 第3項 第3期（1992～1997年）：利潤率の低下傾向
- 第4項 第4期（1998年～2007年）：利潤率の上昇傾向
- 第5項 第5期（2008年～2018年）：利潤率の上昇傾向

#### 第5章 「利潤率の傾向的低下法則」と「経済の金融化」の関連に関する例証

##### 第1節 実体経済の停滞と「経済の金融化」の推進

- 第1項 「経済の金融化」とは
- 第2項 過剰生産能力の増強
- 第3項 過剰資本の顕在化
- 第4項 金融緩和政策

##### 第2節 非金融機関における金融化

- 第1項 貨幣資本の過剰化
- 第2項 金融収益・金融資産の膨張

#### 終章

第1章では、現代日本資本主義分析の方法と課題として「法則」に関する先行研究が検討されており、第1節では、「法則」に関する理論研究について、特に利潤率の低下をめぐる諸見解が検討されている。第2節では、「法則」を念頭においていた実証研究として、「経済の金融化」との関連での諸見解について検討されており、先行研究において「経済の金融化」と「法則」との関連の重要性が指摘されながらも、「経済の金融化」の要因を新自由主義政策の結果として捉えている見解を検討し、実体経済の停滞と「経済の金融化」という現象を「法則」で捉えられる資本の運動との関連で検討する必要性が説かれている。

第2章では、本論文の理論的側面として『資本論』第3巻第3篇で展開されているマルクスにおける「法則」の含意について考察されている。その際に、「法則」から導き出される資本主義的生産様式の制限性が、マルクス草稿を踏まえて検討されている。

第3章では、利潤率や資本蓄積率が、とりわけ日本資本主義に関連する統計データを基にして推計されており、利潤率の各構成要素である回転率、剩余価値率、資本の有機的構成の推計を踏まえて、利潤率が算出されている。そのうえで、第2章で捉えた「法則」を念頭に置いて、現代資本主義における利潤率の動向が分析されている。

第4章では、第3章で検討した日本経済における1970年以降の利潤率の動向と資本蓄積との関連が金・ドル交換停止などの歴史的背景に基づいて検討され、実体経済の停滞について言及されている。利潤率の動向については、歴史的背景を踏まえて考察するために、1970年から2018年の日本経済を5期に区分して検討され、その結果として、利潤率は、第1期から第3期の1990年代まで傾

向的に低下し続けてきたが、その利潤率の低下は、資本蓄積率の上昇や資本の有機的構成の高度化が要因となっていることが示されている。一方で、第4期から第5期である1990年代後半以降の利潤率の上昇について、1990年代までの資本の過剰生産が関与していることが指摘されている。また、資本蓄積率を算出するため、剩余価値の生産手段に対する追加投資、剩余価値の労働力の購入に対する追加投資についてその推移が算出データをもとに分析され、資本蓄積率が導き出されており、資本蓄積率と利潤率との関連を検討した結果として、1990年代以降の利潤率の上昇と資本蓄積率の停滞が併存している状況が示されている。

第5章では、第4章で検討した実体経済の停滞と「経済の金融化」が「法則」とどのように関連するのかについて考察されている。現代資本主義においては、1970年代から1990年代の資本蓄積が加速した時期に過剰生産能力の拡大が推し進められ、さらに資本の有機的構成が高度化したことで利潤率が低下し続けた結果として過剰資本がもたらされたことに注目し、1990年代後半以降資本蓄積をしても期待する利潤率が上がらない資本の過剰生産によって、実体経済は行き詰まりを迎える、「資本主義的生産様式の制限」が現れることとなったことが指摘されている。その点を踏まえて、「資本主義的生産様式の制限」を回避するように、過剰な貨幣資本を実体経済ではなく金融経済における利潤追求にシフトさせ、現代資本主義においては、実体経済から乖離して「経済の金融化」が肥大化していくことが指摘されており、このような「資本主義的生産様式の制限」を越えて投機的な金融活動を拡大せざるをえない状態が資本主義生産様式の必然的な傾向として示されている。

終章では、生産と金融が複雑に絡み合った結果として実体経済と金融経済との乖離が生じているがゆえに、「経済の金融化」が「法則」に示される「資本主義的生産様式の制限」を回避する資本の動きとして捉えられるとして、現代資本主義における諸資本の動きと「法則」との関連性が明らかにされている。

### 3. 本論文の評価と課題

本論文の目的は、すでに示したように現代資本主義においてマルクスの「法則」が妥当するのかどうか、妥当するとすれば、「法則」がいかに貫徹するのかを、実証分析に基づいて明らかにすることにあった。本論文では、その実証分析を、とりわけ1970年代以降の日本経済の動向に焦点を当て、関連する統計データから利潤率および資本蓄積率を算出し、「法則」に関連する経済動向を分析しており、その問題設定と分析手法は、これまでの先行研究を踏まえたうえでの本論文の独創性を示すものとして、高く評価できる。また、本論文は、現代資本主義の特徴である実体経済の停滞と「経済の金融化」という具体的な諸現象を実証的に明らかにし、さらにそのような現象を「法則」に基づいて理論的に捉えようとする点において、理論的研究と実証的研究との融合を図りつつ「法則」の妥当性を実証しようとする論文として、評価することができる。

以上のように、問題設定と分析手法の独創性と「法則」の理論的・実証的研究としての体系性に鑑みて、本論文には高い評価が与えられる。

本論文は、すでに示したように高い評価が与えられる内容と独自性、体系性を有しているが、問

題点および課題がないわけではない。

第1に、先行研究によって「経済の金融化」概念に「多様な定義」が存在するとしながらも、「多様な定義」に関する論究が不十分であり、そのために、本論文の目的である金融化のもとでの「法則」の適用可能性については、「経済の金融化」の肥大化と「法則」との関連性について言及されているものの、その論証が不十分のまま残されている。例えば、「経済の金融化」が「生産と金融が複雑に絡み合った結果として生じている」と述べられ、「現代資本主義において実体経済と金融経済は乖離し続けている」という結論が導き出されてはいるが、「法則」との関連で、「複雑に絡み合いながら乖離していく」ことの矛盾について、十分に論証されているとは言い難い。

第2に、第1の点にも関連するが、特に第5章において、金・ドル交換停止を契機とする近年に至る一連の「金融化」に関わる現実の経済動向や経済政策が述べられているが、これらの歴史的諸事象と、「法則」やそこに内在する矛盾、それに現れる「制限性」との関係が、十分に結びついて展開されているとは言い難い。例えば、金・ドル交換停止を例に取るならば、それ自体が「法則」との関係で必然的に生じたということが、説明されるべきである。

第3に、本論文の終章でも今後の課題として挙げられているが、マルクスの「法則」が、資本主義における生産力の発展に伴う一般的利潤率の低下傾向のもとでの、大規模資本の集積・集中の問題を含んでいることから、現代資本主義における利潤率の算定に関連して、資本規模別の利潤率の動向が検討されていない点も、「法則」の現代資本主義における妥当性を検討するうえでの課題として残されている。

第4に、本論文の主旨からすれば副次的な論点であるとはいえ、利潤率計測方法についてのSingle System（価格方式）とDual System（価値方式）との対抗、生産的・不生産的労働の区別、金融収益の源泉を剩余価値に求めるか否かなど、それ自体がそれぞれ論争を抱えるような諸点については、いずれも暫定的な結論に基づいて、本論文は展開されている。これらの諸点について、著者自身の見解を提示することも、今後の課題といえる。

本論文は、以上のような問題点および課題があるとはいえ、それによって本論文の学術的な価値が損なわれることはない。本論文は、すでに示したように各種総計データを用いて綿密な利潤率や蓄積率の算定などを通した「法則」の実証分析が試みられており、その実証分析に基づいて理論的研究が跡付けられ、論文全体として一貫した「法則」に関する優れた理論的・実証的研究成果として高く評価される。したがって、審査委員一同は、本論文が博士(経済学)の学位を授与するに十分値するものと判断する。